物品（車両）の売払いについて

物品名「身体障害者移送車（トヨタ　グランビア）群馬300さ7558」を車両更改のため、片品村の条例に基づき処分します。購入を希望される方は、下記の条件等を確認のうえ「物品（車両）の売り払い申込書」を片品村社会福祉協議会（以下、片品村社協）まで提出してください。

●申込みにあたっての資格、条件事項

(1)申込資格

①平成27年8月1日現在で、片品村社協の（一般・法人）会員を５年以上継続していること。

②同一世帯内で村税、上下水道料、保育料等の滞納がないこと。

(2)申込条件

①買受人の決定後、7日以内に片品村社協と契約を締結すること。　※入札の取り消しは不可

②物品（車両）は道路運送車両法による名義変更登録及び移動等の諸手続の全てを、買受人の負担において、契約後７日以内に行うこと。

③「②」の諸手続に係るすべての費用（自動車重量税・任意保険等）は買受人が負担すること。

④また車両側面の「片品村社協」「お年玉年賀葉書受配車」の文字は買受人が削除すること。

⑤物品（車両）の引渡しは、現状のまま行うので必ず事前に確認し、受渡後の不調・故障等に関する苦情について片品村社協では一切受付ないものとすること。

・８人乗り、助手席シートリフト装備（動作確認済み）

・平成１１年７月登録（２年車検）、現在の走行距離は８８，０００㎞程度

・ナビ、バックカメラ、ＥＴＣ、オーディオ付属（中古のため動作未保証）

・スタッドレスタイヤを装着（経年劣化が見られます）

⑥申込資格確認のために片品村に備える住民基本台帳や納税記録の調査を承諾すること。

⑦購入代金は契約後７日以内に口座振替により、片品村社協が指定する口座へ振り込むこと。その際に発生する振り込み手数料は買受人が負担すること。

●車輌の公開場所および日時

・片品村中央公民館　駐車場　（片品村社協の事務所前）　※試乗はできません。

・平成２７年８月１７日(月)～２１日(金)の午前９時から午後５時まで

●申込書の提出方法、期限

・申込先：片品村社会福祉協議会（〒378-0415　片品村鎌田3946　中央公民館１階）

持参・郵送かかわらず、平成２７年８月１４日(金)　午後５時まで　必着

・封筒表に「車両売り払い申込書在中」と朱書きして、必ず封をしてください。

●購入決定者及び落選者への通知は郵送にて行い、電話等による応答はできません。

片品村社会福祉協議会　担当：千明

ＴＥＬ　０２７８－５８－４８１２